会計	繰越	検算	転記	○	
藤	藤	✓ ✓ ⑦	モ セ ⑦⑨	○	

004420

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいよんしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第４支部

2 主たる事務所の所在地　茨城県取手市片町２９６

3 代表者の氏名　（姓）石井　（名）章

4 会計責任者の氏名　（姓）石井　（名）章

事務担当者の氏名
（姓）渡部　（名）純一
（電話）0297-83-1116
（電話）
（電話）

茨城県選挙管理委員会
令 8.6.24 和
受付

受付
8.8.10
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　（姓）石井　（名）章

公職の種類等（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）

公職の候補者の氏名等（２人目）　（姓）　（名）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）　（姓）　（名）

公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2020

004420

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	7,943,598
（前年からの繰越額）	1,801,180
（本年の収入額）	6,142,418
支　出　総　額	7,943,598
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	142,051	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	142,051	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	142,051	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	日本維新の会　本部	2,000,000	R7/1/24	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６	
2	日本維新の会　本部	2,000,000	R7/4/25	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６	
3	日本維新の会　本部	2,000,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,000,000			
	合計	6,000,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	367	
	合　　計	367	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地) 都道府県、郡及び市区町村	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	石井章	142,051	R7/3/31	茨城県取手市 宮和田1271-2	国会議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	142,051				
	その他の寄附	0				
	合計	142,051				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,585,290	0	
(2) 光熱水費	104,159	0	
(3) 備品・消耗品費	825,767	0	
(4) 事務所費	706,672	0	
小計	3,221,888	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	220,830	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	880	0	
(5) 寄附・交付金	4,500,000	4,500,000	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,721,710	4,500,000	
合計	7,943,598		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		２．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	12,190	R7/9/8	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座８－１３－１　銀座三井ビルディング	
2	電気代	25,667	R7/9/8	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座８－１３－１　銀座三井ビルディング	
3	電気代	22,404	R7/9/8	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座８－１３－１　銀座三井ビルディング	
4	電気代	11,080	R7/10/2	東京電力エナジーパートナー	東京都中央区銀座８－１３－１　銀座三井ビルディング	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	71,341				
	その他の支出	32,818				
	合計	104,159				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代	124,713	R7/1/28	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
2	ガソリン代	56,904	R7/2/4	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
3	ガソリン代	119,901	R7/2/28	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
4	ガソリン代	126,461	R7/3/27	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
5	ガソリン代	76,809	R7/5/2	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
6	ガソリン代	45,262	R7/6/24	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
7	ガソリン代	21,473	R7/7/24	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
8	ガソリン代	73,688	R7/8/25	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
9	ガソリン代	94,563	R7/9/25	関彰商事株式会社	茨城県つくば市二の宮１－２３－６	
10	事務用品代	10,695	R7/9/28	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋２－１８－４	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	750,469				
	その他の支出	75,298				
	合計	825,767				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	複合機リース代	34,485	R7/1/6	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
2	複合機保守費	19,468	R7/1/20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
3	複合機リース代	34,485	R7/2/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
4	複合機保守費	19,536	R7/2/20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
5	複合機リース代	34,485	R7/3/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
6	複合機保守費	63,317	R7/3/21	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
7	複合機リース代	34,485	R7/4/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
8	複合機保守費	55,423	R7/4/21	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
9	複合機リース代	34,485	R7/5/7	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
10	複合機保守費	36,866	R7/5/20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
11	複合機リース代	34,485	R7/6/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
12	複合機保守費	36,074	R7/6/20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
13	複合機リース代	34,485	R7/7/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
14	複合機保守費	62,013	R7/7/22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
15	複合機リース代	34,485	R7/8/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
	この頁の小計	568,577				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	複合機保守費	63,595	R7/8/20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
17	複合機リース代	34,485	R7/9/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１－５－２	
18	複合機保守費	27,084	R7/9/22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込１－３－６	
19						
	この頁の小計	125,164				
	その他の支出	12,931				
	合計	706,672				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	20,830				
	合計	20,830				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費（阿部けいし激励の集い）	200,000	R7/5/23	阿部けいし後援会	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	0				
	合計	200,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	880				
	合計	880				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附金	3,000,000	R7/5/31	日本維新の会 衆議院和歌山第1選挙区支部	和歌山県和歌山市十二番丁31番地 雑賀ビル1階	
2	寄附金	1,500,000	R7/6/30	日本維新の会 参議院千葉県選挙区第1支部	千葉県柏市柏5-6-10	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,500,000				
	その他の支出	0				
	合計	4,500,000				

（その16）

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	寄附・交付金	3,000,000	R7/5/31	日本維新の会 衆議院和歌山第1選挙区支部	和歌山県和歌山市十二番丁31番地 雑賀ビル1階	
2	寄附・交付金	1,500,000	R7/6/30	日本維新の会 参議院千葉県選挙区第1支部	千葉県柏市柏5-6-10	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,500,000				
	合計	4,500,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　10日

政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第４支部

会計責任者の氏名　石井　　章　石井

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月１０日

日本維新の会参議院比例区第４支部
代表　石井　章　殿

登録政治資金監査人　丹野壮治
登録番号　第１１９号
研修終了年月日　平成20年9月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第４支部の令和７年に係る法第１２条第１項に　規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに　当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、遠隔地の関係上、監査人の事務所である大阪府大阪市阿倍野区旭町１－２－７－４１４において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

日本維新の会参議院比例区第４支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、日本維新の会参議院比例区第４支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上